

第4回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年4月25日（金）午後2時40分
- 2 閉会日時 平成26年4月25日（金）午後3時46分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 金谷 文則君
15番 岡崎 達義君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
産業振興部長 馬場 広行君 建設事業部長 田中 富夫君
赤坂支所長 正好 尚昭君 熊山支所長 山田 長俊君
吉井支所長 楢原 哲哉君 農 林 課 長 若林 毅君
商工観光課長 奥田 吉男君 建 設 課 長 中川 裕敏君
都市計画課長 塩見 誠君 上下水道課長 荒島 正弘君
赤坂支所産業建設課長 高橋 浩一君 熊山支所産業建設課長 岩本 良彦君
吉井支所産業建設課長 有馬 唯常君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 黒田 未来君
- 8 現地査察 産業建設常任委員会所管施設等
- 9 協議事項 1) 平成25年度からの繰越事業の進捗状況について
2) 平成26年度事業について
3) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午後2時40分 開会

○委員長（金谷文則君） それでは、皆さん先ほどの視察の件は御苦労さまでございました。運転をしてくださった方、どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。

それでは、査察に引き続きまして第4回の産業建設常任委員会を開会したいと思います。

それでは、開会に先立って、市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は、本年度第1回目でございます。第4回の産業建設常任委員会をお開きいただきありがとうございます。

本日の委員会に先立って、現場の視察をしていただきました。あわせて御礼を申し上げます。

きょうの委員会の付託案件でございますけども、平成25年度繰越事業、そして平成26年度主要事業の予定箇所等についてお諮りする予定でございます。また、その他の項としても、何件か予定しているところでございます。後ほど担当のほうから詳しく説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。よろしくお願いたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続きまして、新年度の初めでございますので、委員会の関係で執行部のほうからきょうは皆さん出ていただいておりますので、自己紹介のほうをお願いしたいと思います。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほど御挨拶させていただきましたけども、市長の友實でございます。今年度もどうかよろしくお願いを申し上げます。

○副市長（内田慶史君） 副市長の内田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○吉井支所長（楢原哲哉君） 吉井支所長の楢原です。よろしくお願いたします。

○熊山支所長（山田長俊君） 熊山支所長の山田でございます。

○赤坂支所長（正好尚昭君） 失礼します。この4月から赤坂支所長の正好です。よろしくお願いたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 産業振興部長の馬場です。引き続きよろしくお願いたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 建設事業部長の田中でございます。よろしくお願いたします。

○建設課長（中川裕敏君） この4月から建設課長の中川です。よろしくお願いたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 都市計画課長の塩見でございます。よろしくお願いたします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 上下水道課の荒島でございます。よろしくお願いたします。

す。

○商工観光課長（奥田吉男君） 商工観光課の奥田といいます。よろしくお願いします。

○農林課長（若林 毅君） 農林課長の若林です。よろしくお願いします。

○赤坂支所産業建設課長（高橋浩一君） 赤坂支所産業建設課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） 熊山支所産業建設課長の岩本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 4月から吉井支所産業建設課の課長を任じられました有馬唯常です。よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。それでは、また1年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして協議事項のほうへ入らせていただきます。

1 番目、平成25年度からの繰越事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 25年度の繰り越し進捗状況、それから(2)の26年度事業につきまして、あわせて説明をさせていただきます。

なお、繰越事業、それから26年度事業につきましては前回の委員会で位置等は示させていただいてますので、今回も簡単に説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、本日お配りをいたしました建設事業部の委員会資料のほうをごらんいただければと思います。

その資料の1 ページをお開きいただきたいと思います。

都市計画課の関係の事業のほうを記載をさせていただいております。

まず、上の表でございますが、25年度から26年度への繰越事業でございますが、午前中ライブプラザ吉井のEVのほうをお世話になりまして御視察いただきましたが、もう一件、桜が丘につきましてもEVの急速充電器のほうを設置を予定いたしております。完成予定時期といたしましては、ことしの9月を予定をさせていただいております。

下に参りまして、平成26年度の関係でございますが、250万円以上の工事に関するものということで、3つ上げさせていただいております。まず、桜が丘の中央緑道等の改修工事、これは25年度に引き続き本年度も予定をさせていただいております。あと、2番目に桜が丘東1丁目児童公園整備工事、そして3番目に市営住宅の解体工事といたしまして、西中更生園と桜口

団地にそれぞれ2戸の部屋がございます棟がございます。それを各1棟ずつ、今回住宅の解体ということで予算を計上させていただいております。右の表にございます発注予定につきましては、第2・四半期、第3・四半期の中で発注をさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次の2ページにつきましては、繰り越し及び26年度を1つまとめまして、1番から4番までの位置図をつけさせていただいておりますので、御参照いただければと思います。

都市計画課につきましては以上でございます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、それでは中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） それでは、お手元の資料3ページをお願いいたします。

25年度からの繰越事業についてですが、まず山陽地域、1番の天王農道につきましては、現在地元のほうと工事についての調整を行っております。これにつきましては、調整がつき次第、6月完成予定で事業を進めております。

また、2番の阿部池改修工事はほぼ完成に近づいておりますので、それに伴いまして、変更設計につきましても早速に発注予定になっております。

4番、5番につきましては、25年度の景気対策でため池一斉点検及び池の地質調査ということで、大谷池を現在発注の準備を行っております。

続きまして、赤坂地域につきましては6番から14番まででございます。10番を除き田植えまでに完成する予定で、進捗率の悪いものにつきましても完成する予定になっておりますが、10番の頭首工につきましては、現在地元調整を行う中で取水については可能なように現場をしておりますが、施工につきましては田上りの秋からの施工ということで調整を行っております。完成につきましては年度内完成の予定です。

続きまして、次のページ、4ページをお願いします。

熊山地域の正坊池につきましては、6月完成予定で現在工事を進めております。

吉井地域につきましては、17番、24番が景気対策によります予算がついたもので、まず17番の道整備交付金につきましては未定で全額繰り越しております。6月の発注予定で現在進めております。また、池の奥池の24番の耐震につきましても、現在入札準備中です。残りの18番から23番までの工事につきましては、田植え時期までに完成予定で現在工事を進めております。

1ページはぐっていただきまして、5ページが今申し上げました繰り越し地区の位置図になっております。ため池等につきましては、箇所数が多いですので省かさせてもらっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

建設課の農地整備班の農業土木事業に係ります今年度の250万円以上の主要事業について説明をさせていただきます。

まず、山陽地域につきましては、ゲート2基、水路3カ所、舗装1カ所、ほ場整備1カ所につきましての事業を第2・四半期をめぐりに発注予定で現在設計等を進めております。

赤坂地域につきましては、ゲートを2門行う予定で、田上がりの秋施工ということで、第3・四半期の発注予定になっております。

熊山地域につきましては、団体営事業におきますポンプ1基、農道1カ所、水路2カ所ということで、第3・四半期をめぐりに発注予定にいたしております。

吉井地域につきましては、ほ場整備に伴います附帯工事を1カ所、林道工事が1カ所、それと水路工事1カ所の3カ所につきまして、第2・四半期、第3・四半期をめぐりに工事を進めております。

先ほども申しましたが、用水等に関係するものも多数ありますので田上がりでの施工が主になってきますが、これにつきましても年度末の完成を目指して現在進めております。

続きまして、7ページに位置図を載せております。

それでは、8ページのほうをお願いいたします。

同じく建設課の土木建設班公共土木事業についての予定箇所を説明させていただきます。

まず、赤磐全体になりますが、交通安全施設、カーブミラー、区画線等の設置工事になりますが、これにつきましては夏に各地区から要望をとりますので、その要望もあわせて第3・四半期をめぐりに発注の予定でございます。

続きまして、山陽地域につきましては、2番の下市高屋線、これは小学校とタイムの間の道路に歩道を設置するというので、元気交付金を使つての予定になっております。それと津崎の環境センターの周辺整備事業の関係ですが、3番、4番に載せております津崎中線と中道線につきましては現在地権者との用地交渉中でございます。また、ほか改良工事として2件、5番、6番に上げております。これにつきましては、第3・四半期をめぐりに発注予定でございます。

続きまして、赤坂地域につきましては、舗装及び改良の工事を1件ずつ予定をいたしております。

熊山地域につきましても、改良と舗装を1件ずつ現在予定として、舗装工事につきましては入札を間もなく行う予定で現在進んでおります。

吉井地域につきましては、舗装を1件、それと道整備交付金事業の改良工事につきまして予定をいたしております。改良工事の北釜底線につきましては、国庫補助事業で平成24年度からの継続事業で行っております。それで、今年度分までを完了しますと、工事費のベースで半分以上の完成となり、あと2カ年かけて施工を行う予定で現在現場のほうを進めております。次のページ、9ページに今申しました事業の位置図を載せております。

建設課事業は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、上下水道課の25年度繰越事業並びに26年度の主要事業の説明をいたします。

建設事業部の資料10ページをお願いいたします。

まず、水道部門の繰越事業でございまして、4件ございまして、番号4の仁堀中配水管改良工事につきましては、4月21日に竣工検査を行いました。それから、番号1の日古木、その3の2でございしますが、国の追加補正によるもので、5月28日入札になっております。残りの2件につきましては、それぞれ70%、95%で、予定しております5月30日、4月30日に竣工検査ができるように準備を進めております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

繰越事業の位置図でございまして。

続きまして、12ページをお願いいたします。

12ページは26年度の水道事業の主なものでございまして、山陽地域につきましては、下水道工事の支障管移転工事が4カ所ございまして。それから、7番の中島地区の配水移転工事はごみ焼却場の移転に伴うものでございまして。

続きまして、赤坂地域は、平成25年度より実施しております山口地区の送配水管布設工事を2カ所と25年度に行いました管の舗装復旧工事を予定しております。

それから、吉井地域におきましては、25年度より実施しております仁堀配水管改良工事と舗装工事を行うようにしております。それから、14番ですが、市道北釜底線改良工事に伴う支障移転工事を予定しております。

13ページをお願いいたします。

13ページに26年度事業の位置図のほうをつけさせていただいております。

続きまして、14ページをお願いいたします。

14ページは下水道事業の25年度からの繰り越しでございまして。10件繰り越しをさせていただいております。番号9の日古木汚水管渠埋設工事、その3の2につきましては5月28日入札となっております。残りにつきましてはそれぞれ完成予定年月日を上げております、この予定年月日以内に竣工検査ができるよう準備を進めております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

15ページに繰越事業の位置図を添付させていただいております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

16ページは26年度の主な下水道事業でございまして。山陽処理区におきましては、岩田、熊崎、上市、正崎、鴨前地区の6カ所の汚水管渠埋設工事を予定しております。マンホールポンプ設置及び宅内ポンプ設置工事を3カ所予定しております。委託業務につきましては、津崎

の設計業務委託ほか2件を予定しております。

続きまして、熊山処理区におきましては、殿谷地区の汚水管渠埋設工事と千躰の第2雨水ポンプ場建設工事を予定しております。

17ページに26年度事業の位置図のほうを添付させていただいております。

以上で上下水道課の25年度の繰り越し並びに26年度の事業説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 産業振興部につきましては、2件の繰越事業につきましては先ほど現地のほうで御説明をさせていただきましたので、特に追加説明はございません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてありますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） なければ、今まで御説明をいただきましたことにつきまして、委員の皆さん、御質問ございましたらどうぞ。

どうでしょうか。ありませんか。

よろしいか。治徳委員よろしいか。よろしい。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 小田委員もよろしいでしょうか。

○議長（小田百合子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 質問がないようです。

じゃあ、次に移らせていただきたいと思います。これで質疑のほうはもう終了といたします。

続いて、平成26年度事業について、執行部から説明がありましたら、先ほど中川さんのほうからはありましたが、ほかに補足がありますか。

ありません。繰り越しとかはありましたけど、ありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、3番目に入りたいと思います。

その他について、何かございましたらよろしくお願いをいたします。委員さんからでも執行部からでもどちらからでも結構です。

田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 前回の委員会の中でサステイナブルタウン研究会のことについて報告をさせていただきましたけれど、今回さらに3年間の事業が終了しております。そう

いった関係で報告をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、建設事業部の18ページの資料をごらんいただければと思います。

都市計画課のほうから2件ほど報告のほうをさせていただきます。

まず、18ページでございますが、産学官で構成されます早稲田大学のサステイナブル研究会につきまして、3月の委員会に引き続き説明をさせていただきます。

この事業につきましては、23年度から25年度の3カ年で実施をさせていただきました。前回も一部説明をさせていただいたものと重複するところもございますが、そこにあります18ページの左の表の23年度の取り組みの①番のところに、研究モデル都市といたしまして今回岡山ネオポリスを23年当時に決定をいたしております。ここにつきましては、年齢構成につきましても若年から高齢までバランスよく町として形成されておりました、入居なさった方もそれぞれまちまちの年数ということで、世代がそれぞれ違うということも、逆に言いますとコミュニティがなかなか難しいということもございました関係で、今回岡山ネオポリスに決定をいたしております。この研究会といたしまして、産学官で連携できることから何らかのアクションにつながる提言ということで考えております。

②番に再生の方向に関する研究、学習というのがありますが、⑤番にありますコミュニティの活性化、⑥番にあります赤磐市のブランド力、それから⑧番にありますネオポリス再生のコンセプトと有効な取り組みの確認というようなことにつきまして念頭に置きながら、一番下の④番でございますが、ニュータウンの暮らしに関するニーズ調査というのをしております。

具体的には、1ページはぐっていただきまして19ページでございますが、これはエスノグラフィーという調査の方法を今回採用いたしております。具体的には、今真ん中に実施内容というのがございますが、オピニオンリーダーということで岡山ネオポリスに住んでいらっしゃる住民15名に対しましてエスノグラフィー調査を行いました。この15名につきましては、会社の社長さんであったり大学の先生、それからあと農業に従事している人であったり、NPOの代表の方というような構成になっております。この下にありますエスノグラフィー調査につきましては、観察やインタビューを通じまして顧客経験を創出する手法ということで、一個一個通常のアンケート方式じゃなくてインタビュー方式で調査を行っているものであります。

その調査の結果につきましては、20ページを開いていただきますと、岡山ネオポリスで暮らしていることにつきまして、ポジティブ、よいところがありますが、よいところの項目、そして下にネガティブということで悪いところの考えや気持ちをあらわしております。ちょっとよいところを見てまいりますと、そこにいろいろ項目を書いておりますが、住みやすく整備された発展する町への期待であったり、災害のない安心感であったり、それからあと自然がある癒

やし、みんなで子育てを行う幸せというようなよいところがある一方、下に参りまして悪いところといたしましては、中央部の商業跡地から受ける町の雰囲気の暗さであったり、車がない生活の不便さ、そして交流をうまく持てない寂しさであったり、高齢者のひとり暮らしへの不安というようなアンケート結果がございました。これによりまして、またページのほう返っていただきますが、18ページの右の表の中ほどにございますように、このニーズに合いましたテーマといたしまして、そこにごございます交通環境としてのニューモビリティ、地域コミュニティとしての電子回覧板、それからあと魅力といたしましての黄ニラ事業、都市基盤といたしまして中央部の有効活用という4項目につきまして25年度まで調査をしております。特に、一番下の表にごございます25年度の取り組みといたしまして、ニューモビリティということで、交通とか環境を一つの視点といたしまして、本年3月2日に桜が丘におきましてワークショップをいたしております。そのほか、4月6日には桜が丘の東と西で合同で初めてさくら祭りのほうを実施をされております。その会場におきましても、市民の皆様にもモビリティとしてのセグウェイといいます新しい乗り物であります、そのような近未来の体験をしていただきました。それにつきましては、21ページにワークショップの報告書をつけておりますので、御参考にしていただければと思います。

この研究会につきましての今後でございますが、とりあえず23年度から25年度ということで終了いたしておりますが、ただ先ほどのテーマにありました交通環境問題であったり、中央部の有効活用につきましては引き続き検討していく必要があると考えておりますので、今後も検討してまいりたいと思います。

サステナブル研究会につきましては以上でございます。

それから、あともう一件につきまして23ページをごらんいただければと思います。

これにつきましては、地区計画の県の運用指針の見直しというような項目でございます。これは、実は3月の委員会で、特定流通業につきましてはインターチェンジから1キロから5キロに緩和されたという説明をさせていただきましたが、今回はその第二弾として規制緩和のほうが行われております。具体的には、23ページの左にあります県における都市計画の基本的な方針といたしますが、そこにアンダーラインで書いてありますが、市街化区域と市街化調整区域がございますが、そのうちの市街化調整区域につきましては、原則として市街化を抑制するというような考えがございますが、一方で産業振興というのもございますので、秩序ある土地利用のもとに計画的に産業の振興を図るという側面も設けております。そういうふうな流れの中で、市街化調整区域の中に地区計画を張れば幾らか開発ができるということで検討をいたしました。

下のほうの3番目に現在の指針の位置づけというのがございますが、地区計画につきましては、市の都市計画決定に属してございまして市のほうで決定をすることができますが、ただ県との協議が必要であります。今回運用指針につきましては、県との協議に当たりまして県のほう

がどのような考え方であったり判断の指針を持つとるかというのが一部変更になったものであります。

23ページの右に参りまして5番のところでありますが、一般的に都市計画法の中で地区計画を張ることができるというのが法律で定められております。それがイ型といいまして開発の誘導型、下のほうへ参りましてロ型としてスプロール防止型、ハ型として環境保全型というような大きなことが法律で定められておりますが、県の指針では、さらに開発誘導型の場合、面積が20ヘク以上であれば地区計画を張ることができるという形が定められております。きょう午後に長尾の産業集積地に行っていただきましたが、あそこは全体で38ヘクを地区計画を張ったという事実がありますので、この20ヘク以上が一つの要件でありました。一部例外的には5ヘク以上でも可能でありましたが、5ヘクといいましても結構な面積でございます。今回5ヘク未満であっても地区計画を張って企業さんが来る環境ができるというのが新たに改正としてつけ加えられたものであります。

1ページはぐっていただきまして24ページを見ていただきますと、この地区計画によりましてどのような業種が現実的に来ることができるのかということの説明であります。基本的には、工業、流通を主体とするものに限定ということで、住居であったり商業系につきましては、市街化調整区域の性格にそぐわないということで除外をされております。工業につきましては産業分類であります製造業、それから流通業務につきましては流通業務施設ということで、この2つの業種につきましては地区計画を張れば誘致ができるというものであります。

具体的にどのような区域かといいますと、24ページの左の2番目でありましたが、そこにあります例示といたしまして例1、例2の2、例2の1というのがありますが、既存集積型、例の2の2でインターチェンジ周辺の幹線道路沿道型、2の1のインターチェンジ付近型ということで、この3つが県から示されております。

具体的には24ページの右に参りまして、例1でありましたが、下のほうにイメージ図がありますが市街化区域の中に既存の施設がありまして、さらに市街化調整区域を越えて継続的に企業を誘致していきたいというような場合がこの場合に当てはまりまして、そこに書いております白抜きで黒枠を組んでおりますが、こういうふうな地区計画を調整区域でも張れるというものであります。

下に参りまして、例の2の1ですが、インターチェンジ付近であるということで、最後のページになりますが25ページを開いていただきますと、インターチェンジから1キロと、3月に説明いたしました特定流通業は5キロであります。今回はインターチェンジから1キロの半径の中においては地区計画を張れば誘致できるというものであります。

最後に、例の2の2のところにありますインターチェンジ周辺の幹線道路沿いのものという形の中で、市の都市計画マスタープランに位置づけられた道路に接しているものにつきましては地区計画を張ればできるという形になります。

具体的に示しますが、右の概略図にあります、ちょっと地図のほうが小さいんですが、赤線のところが先ほど説明いたしました幹線道路沿いと、それからあと黄色につきましては岡山市の部分は割愛をさせていただきまして赤磐市の部分のみということで、1キロの半径のところを黄色で書いております。ですから、このような都市計画区域に限定したことの、きょう話になりますが、この部分につきましては地区計画を定めると企業誘致が可能になるという形になります。ですから、当然この都市計画区域以外につきましてはこの規制は一切関係ありませんので、御参考にしていただければと思います。

都市計画課の説明は以上で終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかには。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員さんのお手元に上下水道審議会の第1回、第2回の資料を添付させていただいております。

現在、第2回下水道審議会のほうをお願いをしております、1回目につきましては25年12月17日、第2回につきましては26年3月17日に開催をいたしております。

内容につきましては、第1回目で赤磐市の下水道事業の概要について、それから4月の消費税改正に伴う料金の改定について御説明をさせていただきました。2回目につきましては、下水道事業の財政状況について御説明をさせていただきまして、お手元の資料の一番最後にA4の平成24年度下水道事業運営費用という表をつけとると思います。その一番右端に基準外繰入金1億5,157万円、これがいわゆる赤字補填分でございます。要するに、下水道事業を行う上でこの赤字部分を少しでも少なくしようということで、下水道使用料の改定のほうを検討していただきたいという説明のほうをいたしております。今までに2回目が終わっております。この6月末か7月に第3回審議会のほうを予定をしております。また次回にそういった審議会の報告することがあればしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、お配りしております産業建設常任委員会産業振興部の資料の1ページをごらんください。

以前委員会で一度お知らせをさせていただいたと思いますが、第50回の全国モモ研究大会のほうが開催が間近になりましたので改めてお知らせをさせていただきます。今回岡山県を主会場に、テーマが「夢あるモモづくり、次世代につなぐ産地の心」ということで開催をされま

す。主催が全国果樹研究連合会、岡山県果樹研究会ということで、赤磐市のほうも後援をさせていただきます。大会は5月15日木曜日、16日金曜日の2日間行われます。参加者につきましては、県外から300名、県内から200名、計500名の参加を見込んでおります。

大会につきましては、第1日目に5月15日の午後から岡山市のコンベンションセンターのほうで研究大会が開催されます。県内外から大勢の参加があることから、観光パンフレット等を配布しまして市のPRを図りたいというふうに思っております。

続いて、第2日目に産地の視察ということで、午前中視察がされます。県外からの参加者が2班に分かれまして3カ所を視察することとなっております。岡山市の岡山一宮地区、赤磐市の山陽地区——これは鴨前の園地になります——それと赤磐市にあります岡山県農林水産総合センター農業研究所の3カ所でございます。1地区あたり40分と時間は短いですが、視察をしていただくこととなっております。山陽地区の視察の受け入れにつきましては、岡山東農協やモモの生産部会、岡山県とともに、視察準備部会を設立しまして準備を進めているところでございます。

視察園地につきましては2ページのほうに地図をつけております。地図のほうが薄くて見にくく申しわけありませんが、地図の上が西山地区、地図の下が山陽地区となっております、西山地区から山陽6丁目に抜ける道の道下ということで計画がされておりますので、お知らせをさせていただきます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかには。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 濟いません、資料のほうはないんですが、お知らせというんですか、御報告です。

山陽浄化センターの運転管理業務委託についてでございます。

山陽浄化センターは、平成21年度に5年間の包括的民間委託によりまして株式会社日本管財環境サービスと委託契約を締結しておりまして、今年26年6月30日に委託期間終了となります。今回公募型プロポーザル方式にて業者選定を行うべき手続を進めております。4月21日に公募の公告を行いまして、6月下旬に決定予定となっております。この公募型プロポーザル方式でございますが、これにつきましては、参加業者よりあらかじめ技術提案書及び見積書のほうを提出してもらうことで金額のみの競争ではなく、運転管理及び金額等、総合的に審査を行うことで浄化センターの効率的な運転管理が行えるということで、今回この公募型プロポーザル方式というものを採用しております。前回の入札につきましては、公募型指名競争入札というところで行っておりますが、これにつきましては、もし参加者が1社であった場合には契約で

きないというようなことから、今回は公募型プロポーザル方式ということで、これにつきましては、もし1社であっても技術提案書並びに見積書を参考にして市の思うとることと合致すれば契約できるということで、今回新たにこのプロポーザル方式というものを導入しております。

この包括的民間委託というものは、性能発注方式と複数年契約というのが基本要素でございます。性能発注といいますのは、民間業者が施設を適切に運転し一定の性能を発揮することができるのであれば施設の運転方法の詳細等については民間事業者の自由裁量に任せるという考え方でございまして、民間業者の技術力を生かし効率的な運営が可能であります。施設の運転管理費のほかに電気料金でありますとか、薬品等の管理、機械点検、小規模な修繕等も含めて委託契約するものでございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 委員の方は何か質問、それから含めて何かありましたらどうぞ。

○委員（治徳義明君） え、質問いいの。

○委員長（金谷文則君） もう何もないから質問しましょう。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。サスティナブルタウン云々の件でお伺いしますが、英語がかなり使われてて非常にわかりにくいんですけども、そもそもサスティナブルタウン、申しわけない、勉強不足で何の意味かさっぱりわからないということで、これに至った目的は何だったのか。それと、3年間やられてたということで、お金がどのぐらいかかったのかという2点目。そして、ネオポリスがモデル地区に選ばれてるということでございますけども、ばあっと見させていただいたら高齢化の問題等も含めてやられてるということで、大きな団地、山陽団地もありますけど、なぜネオポリスが選ばれたのか、その3点をお願いします。

○委員長（金谷文則君） ちょっとお答えをお願いいたします。

はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほどの質問でございますが、サスティナブルタウンというのが持続可能な町ということで、いろいろ全国的にもいろんな団地がございますが、今後高齢化を迎えるに当たりまして、団地としての基本的なまちづくりというのがございますので、そのまちづくりができるように今回岡山ネオポリスを選んでおります。市内の中には、山陽団地とか、いろいろ団地がほかにもございますが、今回ネオポリスを選びましたのは、ネオポリスにつきましては長い年月の中で大和ハウス工業が開発をいたしまして、一度に入居がされなかったということで、今から思えば幸いではございますが、いろんな年齢層の方が入居されとるというような状況であります。そうした中で、先ほどちょっと説明しましたが、いろんな年齢

層の方が入居されとるということになりますとコミュニティがなかなか年代でいかないというようなこともございますし、当然従来から問題になっております中央部につきましてのまちづくりが叫ばれているというのがございまして、今回岡山ネオポリスを決定をさせていただきました。

費用的には、3年間で約500万円ほどの費用を委託料として早稲田大学の研究会のほうにお支払いをさせていただいております。具体的には、先ほど説明いたしましたニーズ調査をいたしました費用であったり、モビリティの関係で機器を持ってきた関係の費用とかというのがございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いませぬ、3年間で500万円かかったということですけども、この調査で今後どのようなことになっていくわけでしょうか。これは調査しただけということなんでしょうか。

それと、ずっと見させていただいて、24年の取り組みなんですけども、中で急に黄ニラが出てきて何のことやらさっぱりわからないというふうな形なんですけど、ちょっとお答えをお願いします。

○委員長（金谷文則君） お答えをお願いいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、都市計画課長、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 今後の形でございますが、今4つほどテーマがございました。ニューモビリティにつきましては交通手段ということで、従前宇野バス関係の公共交通があるということで、それ以外にないということで、交通問題につきまして、高齢化を迎えるに当たって自動車を運転できなかった場合どうなるかということで、今回新しい乗り物であります、セグウェイ、これが即桜が丘の中に配置できるものではございませんが、一つ交通体系を考えるきっかけということで、市民の方にワークショップを開いて考えていただいたというような機会であります。

先ほど、黄ニラ事業がありますが、これにつきましては6次産業化で、赤磐市は黄ニラの産地でございます。こういうふうな黄ニラのほうも赤磐市のブランド力の一つとして図れないかという1つのテーマとして選んだものでございまして、黄ニラを赤磐市として全面的に売り出すという話ではございませんが、この黄ニラ事業についても一つ研究会のほうで考えております。具体的には、仁堀に夢百笑というお店がございまして、そこでこの黄ニラ事業にタイアップいたしまして黄ニラのたこ焼きを販売するというような事業が実現しておりますので、このあたりも今後応援していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いませぬ、よくわかるんです、6次産業化をやっていかなきゃいけないことはよくわかるし、夢百笑を使っていたら、それはごもっともだと思うんですけど、僕お聞きしたのは、この研究会はネオポリスの高齢化をする研究会じゃないんですか。何で夢百笑が出てくるんかわからないし、黄ニラが出てくるんかもさっぱりわからないし、3年間やって何か報告書みたいなのが出てくるわけですか。出てきてるわけなんですか。それをどこがどういうふうにご利用されていくんですか。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） まず、サスティナブルタウン研究会というのは、そもそも早稲田大学が民間それから官と一緒にあって、どこの都市でも発生をしているニュータウンの再生問題を研究しているグループです。非常に全国的にそういった問題、課題を取り上げとる研究会ということで、赤磐市のほうが加わったという経緯があります。

それで、赤磐市におきましても、山陽団地の問題、それから桜が丘の問題、そういった問題が非常にクローズアップ、将来的に問題になってくるということから、少しでも全国の情報、それから課題解決へ向けての取り組み、そういったものを研究するという意味でこの研究会に加わったのがそもそもであります。

それで、桜が丘が選定されたのは、千里ニュータウンとかそういった大きなところでなしに、地方ニュータウンということで桜が丘が選定をされました。赤磐市にとってみたら非常にラッキーな研究会の取り組みだろうと思っております。

そういった観点から、赤磐市も全面的に協力させていただこうということで進めております。それで、ある程度の成果をいただいて、今後の山陽団地の再生とか桜が丘の今後の取り組みに生かしていきたいというのが、今回の赤磐市の取り組んでいった課題であります。そういったことで、今後も生かしていきたい……。

○委員（治徳義明君） 報告書が出とるん。

○建設事業部長（田中富夫君） はい、報告書は出ています。

○委員（治徳義明君） 研究会から出てるとのこと。

○建設事業部長（田中富夫君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

よろしい、ちょっと。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 一服しながらこっちで意見を。

どうぞ。

○副議長（岡崎達義君） 報告書が出てるということで、23年度から24年度、25年度にかけての取り組みというのが出ているわけですけどね。先ほどもニューモビリティっていう……。

○委員長（金谷文則君） セグウェイ。

○副議長（岡崎達義君） セグウェイだとかいうて話が出てます。大変机上の空論みたいな感じで、実際エスノグラフィーなんていうのを調べるんだったら、疫学的な調査が何年にもわたって必要じゃないんですかね。20人そこらぐらいな人を調査してどうだったこうだったというような話にはならないと思うんですよ。

こういう研究結果が出た後、今度26年度にはネオポリスをどういうふうにするかっていう、そういう結論っていうんですか、見通しというのか、そういうのは出てるんですか。これは25年度まででしょ。じゃから、ニューモビリティに電子回覧板、それから黄ニラ事業、中央部の有効活用と、サスティナブルだったら、要するに都市部を持続可能にしていこうと思ったから人の移動っていうのをなるべくしないように、そこにいろいろな形の商業施設とか、それから定着できるような形のものが必要になってくるわけでしょ。そういうのはこの中には余り見られないような感じなんですけど。26年度は赤磐市としてはこれを参考にしてどうするつもりなんですか。我々、今ネオポリスに住んでる。そういうのはまだ全然計画にはのってない、そのテーブルに。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 一定の報告書をいただいております。事業は25年で完了しておりますけれど、26年度からはそういった成果をもとに赤磐市独自の手法で今後研究の進め方を検討していこうという段階です。

○副議長（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 今は具体的にはそういうのが計画されてないということなんです。一応この結果を早稲田大学の商学大学院総合研究所からいただいただけで、全く計画はされてない。ということは、本年度にそういう計画が出てくる予定もないということなんです。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 報告書の中にもある程度の赤磐市の桜が丘の方向性というのは示させていただいておりますけども、それも赤磐市独自で地域性、いろいろなことを考慮しながら決定をしていきたいと思っております。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 私も、今議長も同じ桜が丘に住んでるんですけど、桜が丘はもうどんどん高齢化が進んでいってます。私も前に質問したんですし、ほかの光成議員なんかからも

質問があったんですけども、中央部の今ゴーストタウン化してる場所がありますよね。ああいうものをきちっと整備した上で、それで桜が丘から人が出ていかない、桜が丘に定住していただく、特に若い人にいろいろ来ていただく、そういうことによってサステイナブルなタウンができるんじゃないですか。それは赤磐市が目指してるスマートコミュニティビジョンというのにも一致してくるんじゃないですか。だから、そこをきちっと考えないで、サステイナブルって言葉だけ遊んでたんではどうしようもないと思うんです。そこをどういうふうにするかっていう計画っていうのはあるんですか。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 現在中央緑道の整備も進めております。それから、中央につきましても現在方向性、どういったものがあるかというのも研究を進めております。こういった事業を進める中には、やっぱり入居の促進ということがあろうかと思えます。そういったことで、高齢者だけでなしに若い世代の入居者を確保するための取り組みということで、中央緑道とか中央ショッピングのあたりの再開発、そういった部分も取り組んで考えていこうと思っております。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） それは赤磐市の計画として俎上によつてきてるわけですか。それともこれから考えることなんですか。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 中央ショッピングにつきましても、ある程度本年度総合計画を見直します。そういったところで位置づけをしながら、新たなどういった方法がいいかというのは研究をしているところです。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 確かにお金が要ることです。多額の予算が必要なことなんで、急にどうこうしろって話じゃないんですけども、そういう計画を持って、桜が丘に住んでる1万5,000人ぐらいの、東西、そういう人たちに希望が持てるような、まさにサステイナブルな町っていうのを目指していただきたいなと思ってるんです。ですから、それをやはりきちっとした計画が出てくれば、皆さんも年がいったからこんな不便なところはもう出ていこうというようなこともなくなってくると思いますので、ぜひそこを具体的な計画っていうのを出して皆さんにお示ししていただきたいなと思ってますので。市長、申しわけないけど何か計画をお願いしたいんですけど。

○委員長（金谷文則君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 岡崎委員のおっしゃってる点、よく理解できます。このサステイナブルタウン構想、この研究会については、私としましては最後の1年間、一緒に参加させていた

だきながら検討してきました。その中で、私が参加して研究した部分では、ワークショップとかパーソナルモビリティ、セグウェイは別として、そういったものの必要性がこの桜が丘の町には必要であるということはこの研究を通して見ることができました。これが具体的に何であるかっていうのはこれからの具体的な現実的な検討が必要かと思えますけども、桜が丘が持続できる発展を遂げようと思えば、パーソナルモビリティ、公共交通との連携というのがとても重要ということがわかりました。

また、住環境の整備の中でおっしゃってる中央ショッピングのゴーストタウンという言われ方をしておりますけども、ここの位置づけっていうのを議論は避けられないものではありません。しかしながら、この施設に権利を持って居住をされてる方がおられるという現実から考えますと、非常にデリケートな部分がございます。ですので、これを赤磐市が行政として積極的にここをどうこうするというのを明言するのは、今のタイミングでは時期尚早というふうに思いますが、多くの方々がここの住環境として適切でないという思いを持っておられることも理解してますし、これを行政としてどう受けとめていくか、またそれを将来どういうふうにつなげていくかっていうのは、これはきちんと考えないといけないことだと思っております。それについては、先ほど部長も言いましたけども、次期総合計画の中でこの辺も議論しながら、目指すべき方向性を打ち出していければと思っております。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いませぬ。先ほど途中だったんですけど、市長にもうまとめてお話をいただいたんで、もうこれ以上のあれはないんですけど、もうせっかく500万円、3年間使って調査したんで、有効に活用していただきたいと思えます。要望とさせていただきます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 私の意見を言わせてもらってもええじゃろうか。

このことについて、委員会、ずっと私もここにおいて、こういうふうなために500万円のお金を使うとか、それから例えばネオポリスと山陽団地と、それからいろんなところと比較した中でネオポリスをこういう目的のために決定を、どこがするとか、市がしたのかどうかわかりませんが、こういうふうにお金を使うということの説明を私は聞いた覚えがないんです。それで、急に3月2日のワークショップがあるからということをお案内いただいて、私はそのときに行ったんですけど、全く遊びでしかなかったようにしか私はもう考えられなかった。それで、なおかつ説明をコーディネーターの方がされてる内容っていうのは、もうナショナルかどこかの車屋さんか自転車屋さんのセールスマンがしゃべってるようなことにしかなかったし、セグウェイについてもまさにそのとおりで、何のためにか、もうはっきり言って遊びの集まりみたいになんか私はあのとき感じなかったんです。それで、中にはそれぞれ東西の選

れた方が出てワークショップでディスカッションなり何なりされて、あと反省会で食事会もされたというふうには聞いとるんですけど、その後何にもこの委員会のほうへ実情が伝わってきてるわけじゃないし、私自身産建の委員としてやってる以上、考えるのは、確かに桜が丘のネオポリスも大切かもしれん、それは500万円投入していろんな研究グループに研究してもらうちゅうのも必要かもしれないけども、じゃあ吉井から含めた本当に荒廃していく地域に住んでいるところをいかに活性化させて、いかに赤磐市の中でできるだけ均平な生活環境を持ってくるかというふうな研究をされるという検討がされた後で、まずこちらをやるんだというふうな話があってやるんなら私は承服できるんですけど、全くそういうふうな話も何もないまま500万円の金を使って今やって、これは私はもうはっきり言って承服できない。しかし、やられたことですからしょうがないんですけど、きちっとその結果なり何なり出していただいて。というても、多分これはすぐに出るような問題じゃないと思いますよ、あの様子を見ても、それからこの今の報告を受けても。だから、一番問題は、市長としてこの赤磐市を包括的にどういうふうに全体、北から南までやるんかという中で、じゃあどうするのかということもきちっとしてもらって、それも早急にやってもらわないとできない。特に山陽団地なんかもあれだけショッピングがなくて買い物難民とかというふうなことまであって、じゃあその場所は次にどういうふうにするのかっていうことも付録としてつけてもらって説明をしていただければ、ある程度納得がいくんですけど。もうこれを見るだけ、もうこの言葉を聞くだけでも何かアレルギーが出るような気がします。トータルでやっぱり考えてもらわないと、スポットでやられて、あの3月2日の様子を見ただけでは、これはもう500万円をこんなところへ何で金をかけたんだっていうふうに腹立たしくしか私はもう思えません。それよりか、500万円使ってほかのことを何か先にしてもらったほうが良いような気がします。と思いますけど、今さらどうにもなりませんから、何かもっともっと考え方があったんじゃないかなというふうに思いますけど。もう今さらしょうがないですけど。

○議長（小田百合子君） むだのないように。

○委員長（金谷文則君） まあ報告だけはきょうあったということで、皆さんお聞きおきいただきたいとは思いますが。

○委員（治徳義明君） いや、初めての報告だったんかどうか。それだけ答えて。

○委員長（金谷文則君） まあ、ちょっと質問してください。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） いや、委員長が言われた今回初めての報告だったんか、その前に…

○委員長（金谷文則君） こういう事業をやるっていうこと。

○委員（治徳義明君） 説明があったんかという、そのことだけ答えてもらってください。

○委員長（金谷文則君） 済いません、ほんなら私の記憶がなかったんかもしれませんが、

こういう事業をするという説明が委員会以前あったかどうかお答えをください。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 予算的な計上につきましては、毎年都市計画総務費では計上を23年度からはしていましたが、具体的にサステナブルタウン、早稲田大学の言葉が委員会のほうでは説明がなかったというふうに思います。申しわけございませんでした。

○委員長（金谷文則君） なかったということですね。分割したら250万円以下だからいいということですか。申しわけないけど。これ以上言ようたら大きな声してくるから。治徳委員よろしいでしょうか。委員の方、よろしいですか、もう。済いません、私も私見を言ってしまって申しわけありません。

ほかにございませんでしょうか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ということで、何も無いようですので、その他を終わらせていただきます。

それでは、これでもう産業建設常任委員会を本日は終了したいと思いますので、きょうは皆様御苦労さんでございました。

閉会に当たって、副市長より御挨拶のほどをお願いいたします。

お願いします。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は現地視察に続きまして平成25年度の繰越事業、それからまた平成26年度の事業につきまして、きょう協議をいただきましてありがとうございます。年度も変わりました新体制、また新スタッフで今後も行政の推進をしてまいりますので、今後とも議員皆様方の御意見、御提言等々をいただきますようよろしくお願いを申し上げまして閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） どうもありがとうございました。

それでは、これで会を閉会したいと思います。御苦労さまでした。

午後3時46分 閉会